

D E & I 強化期間

ZOOM
ウェビナー
開催

「障害の社会モデル」を知る研修

12/16(火)

13:30-14:30

*Diversity is a fact;
inclusion is an act.*

講演タイトル・概要

ほんとうに公正な社会をつくるには？～「障害の社会モデル」を手がかりに～

<講師より>

「多様性」「インクルージョン」といった言葉が広く使われるようになったが、実のところ「ふわっとした」イメージにとどまっているのではないだろうか。本講演は、多様な人が平等に人権を守られる社会（あるいは大学、職場…）のあり方を考えていくためのヒントとして、「社会モデル」について取り上げる。

障害のある人たちの当事者運動から生まれた「障害の社会モデル」という考え方は、マジョリティ中心の社会のあり方を批判し、多様な人たちが平等に生きられるためにバリアをとりのぞく法律（障害者差別解消法）の根拠になってきた。「合理的配慮」（バリアをとりのぞくための調整）という言葉は、障害者への支援だと誤解されることがあるが、「社会モデル」を理解してこそ有効なものだといえるだろう。そしてこの「社会モデル」は、実は障害以外のマイノリティ（外国人、性的少数者…）にも応用できるものであるし、領域横断的に考えることで意味を増すものでもある。

本講演では、わかりやすく「社会モデル」について、「社会モデルで考える」とはどういうことなのか、体験やエピソードを交えてお話してみたい。



講師

松波 めぐみ

まつなみ めぐみ



大阪公立大学
アクセシビリティセンター 特任准教授

1967年生まれ。社会人生活を経て、1999年に大阪大学大学院人間科学研究科に進学。人権教育専攻だったが、障害学に出会う。以後、自立生活センターの介助者をしながら、研究を行ってきた。

2008年3月、大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程 単位取得退学。
2009年から、京都府で障害者差別解消条例をつくる運動に携わる。
2024年より、大阪公立大学アクセシビリティセンター特任准教授。

単著に『「社会モデルで考える」ためのレッスン』（生活書院）、編著に『障害のある10代のための困りごと解決ハンドブック』（現代書館）、『障害のある先生たち』（生活書院）、『人権教育総合年表』（明石書店）がある。

👉 お申込み

(ZOOMウェビナー
登録画面から)



対象者：全学構成員（教職員・学生）

使用言語：日本語

新任教員研修プログラム（FD）としても受講できます！
申込期限なし・当日参加可能・事前質問も受付



人権人学「フニ」専士

👉 主催・お問い合わせ

共催：大阪大学人権問題委員会



大阪大学
ダイバーシティ&インクルージョンセンター
Center for Diversity & Inclusion



D&IセンターHP →

